

株 主 各 位

神奈川県厚木市元町2番1号  
**相模ゴム工業株式会社**  
代表取締役社長 大 跡 一 郎

### 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前9時  
2. 場 所 神奈川県厚木市元町2番1号  
当社本社会議室

3. 目的事項  
報告事項

1. 第76期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第76期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sagami-gomu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期においては、原油価格や商品市況の高騰から原材料価格が大幅に上昇し、サブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速の影響で、輸出や設備投資が弱含む等、景気は減速基調で推移しました。

下期には、世界的な金融不安が一段と深刻化したことから、企業の大幅減産、雇用環境の急激な悪化等、実態経済に大きな影響を与え、株式市場の下落、為替相場の大幅な変動等、世界規模で深刻な景気後退局面となりました。

このような厳しい環境のもと、当グループにおきましては、グループシナジーの最大化を図るとともに、引き続き提案型営業に努め、環境対策品、高機能品等の新製品開発、ナショナルブランドの強化策等を進めるとともに、グループをあげての原価低減に努めてまいりました。

医療機器事業は、欧米向け輸出を中心に、堅調に売上が続伸しました。ポリウレタン製コンドームは、サガミオリジナル0.02（ゼロゼロツー）が、ナショナルブランドとしての知名度を強固なものとし、より定番化商品として売上が堅調に推移し、下期後半にはサガミオリジナル0.02プレミアムを販売し、幅広い商品構成や遠距離恋愛をテーマとしたWEB広告・LOVE DISTANCEの配信等積極的に販路の拡大に努めてまいりました。ラテックス製コンドームは、国内マーケットの競争が一段と激化し、国内外を問わず販売価格の下落に歯止めがかかりませんでした。製品の差別化・付加価値化を図り、新製品の開発や新たなチャネルの市場開拓に取り組んでまいりました。

プラスチック製品事業は、上期は原油価格が高止まり、原料価格の上昇が原価高を招き、下期には原料価格は落ち着いたものの、下期後半には景気後退の影響を受け、買い控えや販売価格が低迷しましたが、生産性の向上、各工場の効率化、コストの低減、付加価値製品の販売強化等により、収益の確保を図りました。

ヘルスケア事業は、サービス部門は、地域に密着した、安心・安全を確保した信頼される入浴サービスやケアサービス等の提供にサービス員全員が真摯に取り組み、また機器販売部門は、レンタル・リースの堅調な推移に加え、高機能機器の開発促進・新素材の発掘や介護支援機器の販売等消費者に密着した販売活動にも努め、利益の回復を図りました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高は48億4千1百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は1億8千4百万円（前年同期比60.8%増）、為替相場の大幅な変動を受けた結果、経常損失は7千万円（前年同期は経常利益9千8百万円）、当期純損失は1億5千6百万円（前年同期は純損失1億6千8百万円）となりました。

#### 企業集団の事業別売上高

区 分	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前年同期比増減率 (%)
医 療 機 器	2,773	57.3	5.4
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	1,626	33.6	7.1
ヘ ル ス ケ ア	358	7.4	0.3
そ の 他	82	1.7	△31.9
計	4,841	100.0	4.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6千6百万円であり、その主なものは医療機器事業の合理化を目的とした製造設備の取得であります。

#### ③ 資金調達状況

設備投資等に関する資金は、全額自己資金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 73 期 (平成18年3月期)	第 74 期 (平成19年3月期)	第 75 期 (平成20年3月期)	第 76 期 (当連結会計年度) (平成21年3月期)
売 上 高(百万円)	3,947	4,443	4,627	4,841
経 常 利 益(百万円)	134	312	98	△ 70
当 期 純 利 益(百万円)	△ 58	163	△ 168	△ 156
1株当たり当期純利益(円)	△ 5.38	15.04	△ 15.51	△ 14.36
総 資 産(百万円)	8,318	8,697	7,746	6,579
純 資 産(百万円)	3,380	3,715	3,232	2,350
1株当たり純資産額(円)	310.08	322.42	278.89	202.69

- (注) 1. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
2. 第74期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ラジアテックス	千EUR 2,370	% 99.16	医 療 機 器 の 販 売
相模マニュファクチャラーズ有限公司	千M\$ 120,000	91.60	医 療 機 器 の 製 造 販 売

#### (4) 対処すべき課題

当グループは、変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤と、どんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。

また、各グループの事業の活動におきましては、経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取り組むことで、他社と差別化できる独自性を色濃く打ち出してまいります。

製造コスト面においては、その優位性を発揮すべく、海外生産拠点を軸として、グループ各社の相乗効果を醸成し、グループ全体として有機的な生産戦略が実現できるようたゆまぬ改善と努力をしつつ、顧客満足を高める品質の向上を目指します。

研究開発においては、価格対応商品の開発、付加価値商品の育成、当社独自のコア・コンピタンスである薄膜追求及び製造過程における高品質製品の再現性の技術の強みを生かした次世代素材の探求等、より一層の研究開発活動を行います。

販売においては、国内外において独自のマーケティング手法でさらなる営業力の強化を図り、新たなチャネルや市場・顧客の開拓及び、収益性の向上に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

医療機器（避妊用具等）、プラスチック製品（包装用フィルム・シート等）、ヘルスケア製品の製造、販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービス事業及び居宅介護支援事業

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

相模ゴム工業株式会社 本 社 神奈川県厚木市元町2番1号

工 場 本社工場（厚木市）

静岡工場（焼津市）

福岡工場（筑紫野市）

営業所 東京営業所（東京都世田谷区）

関西営業所（尼崎市）

株式会社ラジアテックス（フランス・アリエ県）

相模マニュファクチャラーズ有限公司（マレーシア・ペラ州）

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
639 (58) 名	57名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は( )内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201 (58) 名	4名減	40.2歳	16.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は( )内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,340百万円
株式会社三井住友銀行	682
株式会社みずほ銀行	522
株式会社八千代銀行	332
株式会社静岡銀行	120
株式会社りそな銀行	57
株式会社三菱東京UFJ銀行	44

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 43,740,000株
- ② 発行済株式の総数 10,937,449株
- ③ 株主数 2,374名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
大跡一郎	1,060千株	9.74%
大跡典子	984	9.04
株式会社横浜銀行	536	4.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	410	3.77
相模産業株式会社	324	2.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	300	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	280	2.57
田中泰雄	210	1.93
株式会社みずほ銀行	189	1.74
株式会社八千代銀行	130	1.19

(注) 出資比率は自己株式 (52,170株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	大 跡 一 郎	(株)ラジアテックス社長 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長
代表取締役常務	武 田 雅 貴	ヘルスケア事業部製造本部本部長
取 締 役	和 田 孚	管理本部本部長
取 締 役	吉 田 邦 夫	経営計画室室長兼管理本部副本部長
取 締 役	岡 本 徹	ヘルスケア事業部営業本部本部長
取 締 役	中 村 守	ヘルスケア事業部営業本部副本部長
常 勤 監 査 役	三 沢 博 之	
監 査 役	村 瀬 一 郎	
監 査 役	佐 藤 正 二	
監 査 役	大 跡 典 子	

- (注) 1. 常勤監査役三沢博之及び監査役村瀬一郎、佐藤正二、大跡典子の4氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役三沢博之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役三沢博之氏は、三井物産(株)経理部門において昭和36年4月から平成6年3月まで在籍し、通算33年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。



② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	6名	56,130千円
監 査 役	4	5,700
合 計	10	61,830

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記のうち、社外役員は4名で、支給額は5,700千円であります。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第66回定時株主総会において年額25,200千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

監査役三沢博之氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち6回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役村瀬一郎氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち2回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役佐藤正二氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち2回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役大跡典子氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち2回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

ニ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役大跡典子氏は特定関係事業者に該当する相模産業株式会社との業務執行者であります。

ホ. 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の氏名又は名称  
應和監査法人

(注) 應和監査法人は、平成20年7月1日をもって成立監査法人から名称変更しております。

- ② 会計監査人に対する報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	20,089千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,089千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
決定しておりません。

- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、(株)ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。これら文書は、必要に応じて閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し適時に評価・分析する。あらたに発生したリスクは、速やかにリスク対応責任者を決め対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、取締役の職務の執行内容が報告される。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを十分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会より要請された場合、取締役会と協議し、監査役の職務を補助するための使用人を設置するものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助使用人については、当社の業務から独立し、監査役の指揮命令に服するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生する恐れがある時は、速やかに、監査役に報告する。監査役は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

(5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

## ② 取組みの内容

### イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を発展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化およびユーザーや消費者ならびに株主の皆様の満足度の最大化をその規準としております。従いまして当社の基本方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- ・創造性重視
- ・社員の自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- ・グローバルゼーション対応

昭和9年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業であります医療機器事業やプラスチック製品事業ならびにヘルスケア事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取り組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバルイノベーション戦略の実現を継続し、目指します。

このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行います。

### ③ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 前述②イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであるもので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前述②ロの取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会で承認をいただき、更に取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役は独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(6,579,450)	(負 債 の 部)	(4,228,882)
流 動 資 産	3,364,633	流 動 負 債	3,294,410
現金及び預金	507,430	支払手形及び買掛金	431,936
受取手形及び売掛金	1,581,750	短期借入金	2,542,464
商品及び製品	421,006	未払法人税等	6,514
仕 掛 品	448,018	賞与引当金	67,603
原材料及び貯蔵品	306,166	そ の 他	245,891
繰延税金資産	67,671	固 定 負 債	934,472
そ の 他	98,498	長期借入金	655,600
貸倒引当金	△ 65,908	退職給付引当金	106,796
固 定 資 産	3,214,816	役員退職慰労引当金	169,576
有形固定資産	2,688,742	そ の 他	2,500
建物及び構築物	612,203	(純 資 産 の 部)	(2,350,567)
機械装置及び運搬具	1,104,947	株 主 資 本	2,923,581
土 地	944,233	資 本 金	547,436
そ の 他	27,358	資 本 剰 余 金	681,385
無形固定資産	79,375	利 益 剰 余 金	1,711,221
の れ ん	74,623	自 己 株 式	△ 16,462
そ の 他	4,752	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 717,296
投資その他の資産	446,698	その他有価証券評価差額金	81,065
投資有価証券	388,807	為替換算調整勘定	△ 798,362
繰延税金資産	7,868	少 数 株 主 持 分	144,282
そ の 他	52,933		
貸倒引当金	△ 2,911		
資 産 合 計	6,579,450	負 債 純 資 産 合 計	6,579,450

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,841,146
売 上 原 価		3,442,082
売 上 総 利 益		1,399,063
販売費及び一般管理費		1,215,002
営 業 利 益		184,061
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,700	
そ の 他	36,352	49,052
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,059	
そ の 他	244,630	303,690
経 常 損 失		70,577
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
そ の 他	1,041	1,049
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	8,362	8,362
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		77,890
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73,493	
法 人 税 等 調 整 額	12,667	86,160
少 数 株 主 損 失		7,752
当 期 純 損 失		156,298

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕  
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	547,436	681,385	1,997,871	△15,050	3,211,642
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△108,907		△108,907
当 期 純 損 失			△156,298		△156,298
自 己 株 式 の 取 得				△1,411	△1,411
在外子会社の会計処理の 変更に伴う増減			△21,443		△21,443
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△286,650	△1,411	△288,061
平成21年3月31日 残高	547,436	681,385	1,711,221	△16,462	2,923,581

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	227,697	△402,004	△174,306	194,925	3,232,261
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△108,907
当 期 純 損 失					△156,298
自 己 株 式 の 取 得					△1,411
在外子会社の会計処理の 変更に伴う増減					△21,443
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△146,632	△396,357	△542,989	△50,643	△593,632
連結会計年度中の変動額合計	△146,632	△396,357	△542,989	△50,643	△881,694
平成21年3月31日 残高	81,065	△798,362	△717,296	144,282	2,350,567

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス  
相模マニュファクチャラーズ有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっておりません。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、仕掛品 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ・原材料、貯蔵品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は主として定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

（追加情報）

当連結会計年度より平成20年度の税制改正を契機とし、耐用年数の見直しを行った結果、一部機械装置の耐用年数を10年から9年に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ロ. リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
- ハ. 長期前払費用
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
- ① 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

② リース取引に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

③ 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、利益剰余金が21,443千円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(7) 連結貸借対照表の表示方法の変更

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ269,274千円、669,708千円、489,403千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	193,160千円
土 地	17,303千円
計	210,463千円

上記の物件は、長期借入金282,000千円及び短期借入金1,058,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,329,289千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,937,449株	一株	一株	10,937,449株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	46,701株	5,469株	一株	52,170株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成20年6月27日開催の第75回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 108,907千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月30日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成21年6月26日開催予定の第76回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 108,852千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月29日

### 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 202円69銭
- (2) 1株当たり当期純損失 14円36銭

### 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(8,693,862)	(負債の部)	(4,140,274)
流動資産	3,211,407	流動負債	3,216,263
現金及び預金	369,366	支払手形	286,936
受取手形	742,295	買掛金	277,898
売掛金	1,072,011	短期借入金	2,443,200
商品及び製品	316,772	未払金	28,110
仕掛品	50,660	未払法人税等	6,514
原材料及び貯蔵品	115,261	未払費用	83,169
前払費用	26,487	前受金	4,572
未収入金	741,100	預り金	9,121
繰延税金資産	56,903	賞与引当金	66,317
その他	64,314	その他	10,422
貸倒引当金	△ 343,766	固定負債	924,011
固定資産	5,482,455	長期借入金	655,600
有形固定資産	1,282,351	預り保証金	2,500
建築物	233,537	繰延税金負債	13,632
構築物	17,236	退職給付引当金	82,702
機械及び装置	77,162	役員退職慰労引当金	169,576
車両及び運搬具	6,913	(純資産の部)	(4,553,588)
工具器具及び備品	17,394	株主資本	4,472,522
土地	930,106	資本金	547,436
無形固定資産	3,443	資本剰余金	681,385
電話加入権	2,109	資本準備金	681,385
ソフトウェア	1,334	利益剰余金	3,260,162
投資その他の資産	4,196,660	利益準備金	136,859
投資有価証券	388,807	その他利益剰余金	3,123,303
関係会社株式	4,109,153	別途積立金	3,105,500
長期貸付金	87,374	繰越利益剰余金	17,803
その他	47,545	自己株式	△ 16,462
投資損失引当金	△ 347,002	評価・換算差額等	81,065
貸倒引当金	△ 89,218	その他有価証券評価差額金	81,065
資産合計	8,693,862	負債純資産合計	8,693,862

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成20年 4 月 1 日から〕  
〔平成21年 3 月 31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,642,910
売 上 原 価		3,545,617
売 上 総 利 益		1,097,292
販売費及び一般管理費		1,048,861
営 業 利 益		48,430
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,698	
作 業 屑 売 却 益	17,786	
そ の 他	11,719	42,204
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53,386	
そ の 他	14,086	67,472
経 常 利 益		23,163
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,946	
そ の 他	1,041	5,987
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,685	2,685
税 引 前 当 期 純 利 益		26,465
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73,493	
法 人 税 等 調 整 額	12,341	85,835
当 期 純 損 失		59,369

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕  
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						利益剰余金 合 計
					退 職 積 立 金	別 積 立 金	途 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成20年3月31日 残高	547,436	681,385	681,385	136,859	173,850	3,105,500	12,230	3,428,439	△15,050	4,642,211	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△108,907	△108,907		△108,907	
当期純損失							△59,369	△59,369		△59,369	
自己株式の取得									△1,411	△1,411	
退職積立金の取崩					△173,850		173,850			-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△173,850	-	5,572	△168,277	△1,411	△169,688	
平成21年3月31日 残高	547,436	681,385	681,385	136,859	-	3,105,500	17,803	3,260,162	△16,462	4,472,522	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	227,697	227,697	4,869,908
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△108,907
当期純損失			△59,369
自己株式の取得			△1,411
退職積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△146,632	△146,632	△146,632
事業年度中の変動額合計	△146,632	△146,632	△316,320
平成21年3月31日 残高	81,065	81,065	4,553,588

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券

- ・時価のあるもの

- ・時価のないもの

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品・仕掛品

- ・原材料・貯蔵品

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

- (リース資産を除く)

移動平均法による原価法によっております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 2～10年

(追加情報)

当事業年度より平成20年度の税制改正を契機とし、耐用年数の見直しを行った結果、一部機械装置の耐用年数を10年から9年に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

均等償却によっております。

- ③ 長期前払費用

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下額の見込

- 額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の処理方法 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費（租税公課）で処理しております。
- (5) 重要な会計方針に係る事項の変更
- ① 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用  
「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。
- ② リース取引に関する会計基準の適用  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建	物	193,160千円
土	地	17,303千円
計		210,463千円

上記の物件は、長期借入金282,000千円及び短期借入金1,058,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,896,666千円

(3) 保証債務		
関係会社の銀行取引等に対して保証を行っております。		
相模マニュファクチャラーズ有限公司		53,741千円
(4) 関係会社に対する金銭債権、債務		
① 短期金銭債権	1,043,742千円	
② 長期金銭債権	87,374千円	
③ 短期金銭債務	164,035千円	

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	① 売上高	61,152千円
	② 仕入高	1,380,758千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	52,170株
--------------------	---------

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	26,924千円
退職給付引当金	33,577千円
投資有価証券評価損	25,451千円
関係会社株式評価損	30,063千円
投資損失引当金	140,883千円
貸倒引当金繰入限度超過額	174,570千円
その他	<u>106,045千円</u>
小計	537,516千円
評価性引当額	<u>△438,836千円</u>
合計	98,679千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	55,408千円
合計	<u>55,408千円</u>
繰延税金資産の純額	43,271千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	21,600	9,300	12,300
合計	21,600	9,300	12,300

(2) 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	3,600千円
1 年 超	8,700千円
合計	12,300千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ラジアテックス	千EUR 2,370	医療機器事業	99.16 [0.0]	兼任 3名	当社製品の販売	製品販売 資金貸付	61,152 —	売掛金 長期貸付金	303,454 87,374
子会社	相模マニユファクチャラーズ有限公司	千M\$ 120,000	医療機器事業	91.60 [7.4]	兼任 3名	当社製品の製造販売	原料支給 製品仕入 債務保証	607,580 1,380,758 53,741	未収入金 買掛金	740,287 164,035 —

- (注) 1. 議決権所有割合の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
4. ㈱ラジアテックスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 相模マニユファクチャラーズ有限公司に対する債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	相模産業㈱	100,000	主に医療日用品販売 不動産賃貸他	(所有) 当社役員大跡典子及びその近親者が100%直接所有(被所有) 2.98	兼任名 2	当社製品の販売	製品販売	370,305	売掛金 受取手形	95,104 90,668
						当社社員の出向	出向者の 労務費の 受取	9,159	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 418円33銭
- (2) 1株当たり当期純損失 5円45銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 20 日

相模ゴム工業株式会社

取締役会 御中

#### 應和監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 宏 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 根 本 千 映 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模ゴム工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表1.(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更③に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 20 日

相模ゴム工業株式会社

取締役会 御中

### 應和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田昌宏 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 根本千映子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

相模ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）三 沢 博 之 ㊟

社外監査役 村 瀬 一 郎 ㊟

社外監査役 佐 藤 正 二 ㊟

社外監査役 大 跡 典 子 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

1. 剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤と収益力の強化に努め、株主の皆様に対し安定した配当を維持継続していくことを基本方針としています。このような方針のもと、当期の期末配当については前期と同じく、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は108,852,790円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 130,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 130,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正及び追加等所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更案は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第9条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず当社は、1単元の株式の数に満たない株券を発行しない。</u></p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p>	<p>(削除)</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>3. <u>当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）</u>、<u>株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式並びに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第12条</u> （略） （株式取扱規定）</p> <p><u>第13条</u> <u>当会社が発行する株券の種類並びに株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料については、法令または定款の定めるもののほか、取締役会の定める「株式取扱規定」による。</u></p> <p><u>第14条～第43条</u> （略） （新設）</p>	<p>（削除）</p> <p><u>第11条</u> （現行どおり） （株式取扱規定）</p> <p><u>第12条</u> <u>当社の株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款の定めるもののほか、取締役会の定める「株式取扱規定」による。</u></p> <p><u>第13条～第42条</u> （現行どおり） <u>付則</u></p> <p><u>第1条</u> <u>当会社の株券喪失登録簿は株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第2条</u> <u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款の定めるもののほか、取締役会の定める「株式取扱規定」による。</u></p> <p><u>第3条</u> <u>本附則第1条ないし本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役大跡一郎、武田雅貴、和田 孚、吉田邦夫、岡本 徹、中村 守の6氏は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	大 跡 一 郎 (昭和23年8月26日生)	昭和51年1月 当社入社 昭和53年12月 当社社長室室長 昭和54年12月 当社取締役（企画開発部長） 昭和56年12月 当社常務取締役 昭和59年1月 (株)ラジアテックス取締役 同 年 同 月 当社代表取締役副社長 昭和63年1月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成8年10月 相模マニュファクチャラーズ有限公司取締役 平成19年9月 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長 現在に至る 平成20年1月 (株)ラジアテックス代表取締役社長 現在に至る	1,060,693株
2	武 田 雅 貴 (昭和25年12月7日生)	昭和48年4月 当社入社 平成5年5月 当社総合企画室次長 平成7年6月 当社総合企画室部長 平成11年7月 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長 平成14年6月 当社取締役 平成17年1月 当社取締役（医療機器製造部長） 平成20年6月 当社代表取締役常務 平成20年7月 当社代表取締役常務（ヘルスケア事業部製造本部本部長） 現在に至る	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	和田 孚 (昭和22年4月20日生)	昭和47年4月 当社入社 平成5年5月 当社購買部次長 平成14年5月 当社医療用具製造部長 平成14年6月 当社取締役 (医療用具製造部長) 平成17年1月 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長 平成20年7月 当社取締役 (管理本部本部長) 現在に至る	18,000株
4	吉田 邦夫 (昭和34年3月1日生)	昭和58年4月 当社入社 平成15年6月 当社経営企画室室長兼経理部次長 平成20年6月 当社取締役 平成20年7月 当社取締役 (経営計画室室長兼管理本部副本部長) 現在に至る	5,000株
5	岡本 徹 (昭和21年8月29日生)	昭和40年4月 当社入社 平成5年5月 当社ゴム営業部次長 平成14年4月 当社国内ゴム営業本部次長 平成15年6月 当社医療機器事業部営業本部統括部長 平成20年6月 当社取締役 平成20年7月 当社取締役 (ヘルスケア事業部営業本部本部長) 現在に至る	8,100株
6	中村 守 (昭和23年10月12日生)	昭和46年4月 当社入社 平成5年5月 当社ゴム営業部次長 平成14年4月 当社国内ゴム営業本部次長 平成15年6月 当社医療機器事業部営業本部部長 平成20年6月 当社取締役 平成20年7月 当社取締役 (ヘルスケア事業部営業本部副本部長) 現在に至る	2,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係は有りません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役三沢博之、佐藤正二の2氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

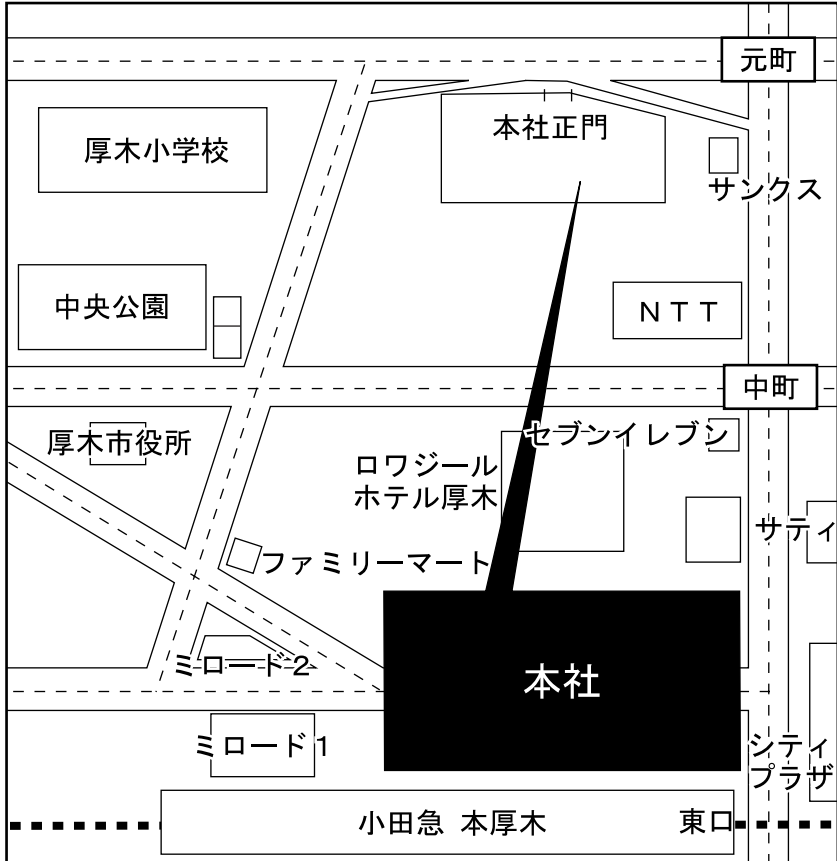
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	三沢博之 (昭和13年3月27日生)	平成9年5月 三友食品(株)専務取締役 平成13年6月 三国コカ・コーラボトリング(株)顧問 平成14年6月 当社監査役 現在に至る	10,000株
2	佐藤正二 (昭和10年11月9日生)	平成元年2月 東京電力(株)原子力建設部部長 平成9年6月 東電設計(株)常務取締役 平成17年6月 当社監査役 現在に至る	10,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係は有りません。  
 2. 社外監査役候補者であります。  
 3. 三沢博之氏を社外監査役候補者とした理由は、専門知識・経験等を当社監査体制に充分発揮していただきたいためであります。なお、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年となります。  
 4. 佐藤正二氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって4年となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 当社 本社会議室  
神奈川県厚木市元町2番1号  
電話 046-221-2311



(交通のご案内)

小田急線 本厚木駅東口より徒歩15分